

高松市公の施設指定管理者導入施設に対する評価

評価対象期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日

施設名	高松市立牟礼中央公園ほか5公園		
指定管理者	香川県造園事業協同組合	施設所管課等	公園緑地課
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)	公募・非公募の別	公募
所在地	高松市牟礼町原1019番地8ほか	業務の概要	【御山公園】 集会室使用許可、使用料徴収・収納、炊飯施設運営、多目的広場占有受付 【各公園共通】 清掃業務：ごみ収集・運搬処理等 施設保守点検：設備・遊具等 緑化維持管理：花壇・緑地等 施設修繕
施設の概要	【牟礼中央公園】便益施設、運動施設、遊戯施設、休養施設等 【御山公園】休養施設、遊戯施設、キャンプ場、多目的広場、管理棟等 【房前公園】園路広場、遊戯施設、便益施設、管理施設等 【城岬公園】休養施設、遊戯施設、便益施設、修景施設等 【緑道公園】休養施設、修景施設等 【あじ竜王山公園】休養施設、便益施設、修景施設等		

	項目名	令和4年度	令和3年度	項目名	令和4年度	令和3年度
利用状況等	御山公園会議室利用者	2,562 人	2,643 人	事業開催	3 回	3 回
	御山公園炊飯施設利用者	2,878 人	1,979 人	御山公園施設利用日数	99.3 %	100 %
	御山公園多目的広場利用者	10,192 人	10,202 人	プレイセンター会議室使用料	614 千円	576 千円
収支状況等	指定管理料	26,552 千円	26,552 千円			
	収入実績(自販機等)	321 千円	306 千円			
	支出実績	26,872 千円	26,857 千円			

評価基準	評価項目	指定管理者自己評価コメント	所管課等評価
1 基本事項	①法令上必要な知識等、安全対策、危機管理	①公園管理運営にあたり、公園管理運営工・管理救命講習者・中核防火管理責任者・遊具の日常点検講習修了者・造園施工管理技士・街路樹剪定士の資格を持った責任者を配置している。 ①緊急時の対応に備え、対応マニュアルを作成し掲示するとともに、消防訓練を2回実施した。 ①災害時発生における二次災害防止または危険箇所での保安を確保するため、ロープ・シート・セフティーコーン等を備え即時対応できる対策を講じている。 ①各公園の安全点検を兼ねての定期的な巡回をし、来園者の不安定な行動発見時には啓発指導に努めている。 ②個人情報の保護規定を設け、御山公園利用者の情報漏洩等を防ぐため錠付き棚への収納及び、持出し禁止を厳守している。また、予約状況の問合せについても個人が特定されない最小限の内容しか回答しない。	B
	②個人情報の保護、情報公開、環境への配慮		
2 住民の平等な利用確保	①管理運営、施設事業との関連性	①近隣住民へ安心・安全・安らぎの場を提供し、公共の利便性向上を図りつつ、指定管理者の責務の下、来園者第一で管理に携わった。 ①御山公園のテニスは、スポーツ振興事業団と、房前公園では併設の「道の駅」と連絡確認を行い、管理向上に留意している。 ②御山公園の多目的広場は土日、地元の小学生が少年野球として通常使用しているが、時には他の団体利用者から占有希望があった場合は譲ってもらっている。 ②プレイセンター前の駐車場は、余裕がないため利用者の団体人数に応じて車輛の台数調整した。	B
	②平等な利用の確保		
3 施設の効用の最大限の発揮	①利用促進対策	①「緑を通じて社会に貢献」を元に、緑化維持、快適なサービスに心掛け利用者のリピート来園を目指した。	B
	②広報・PR対策	②御山公園のプレイセンター、炊飯施設の利用促進向上および他の5公園の認知度をあげ来園者の増加を図るためHP内容を絶えず更新している。	
	③企画事業・自主事業	③組合で各指定管理施設内において絵画コンクール、スタンプラリー、写真コンテストを開催し、市民に公園の利用価値を再認識してもらった。	
	④市・関係団体・地域等との連携	④御山公園多目的広場利用のランドゴルフの方々によるボランティア除草の連携を行い協力関係の構築に努めた。	
	⑤サービス向上の取組	⑤御山公園の会議室の使用は利用者の都合も考慮して、開始を15分、30分刻みで予約を受け付けている。	
	⑥相談・苦情への対応	⑥クレーム等に関しては迅速に対応処理し、内容によっては公園緑地課に連絡し指示を仰いで対応した。	
4 管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保	①職員確保計画等	①プレイセンターは1日約14時間近い開館のため、無理のない勤務ローテーションを5人で組んで常時、事務所管理を行っている。また、緊急時においても、運営に支障をきたさないよう、直ぐ補充要員を派遣できる体制を整えた。	B
	②教育・研修	②パートスタッフの教育として、プレイセンター館内の管理、防火訓練の他、個人情報の管理、利用者への適切な対応を指導、また緑化維持管理の作業員に関しては、安全面で第三者及び作業員間の注意事項の教育を行っている。	
	③就業規則等の遵守	③時間外労働を防ぎ健全な運営状況の下、無理のない勤務しやすい就労環境を整えた。	
	④施設運営の健全性の確保	④緑化維持管理に関しては、毎月計画を立て実施し、特に除草工は作業員の効率の良い配置体制を構築している。	
	⑤損害保険等	⑤施設内において万が一の災害・事故の発生に対し、第三者災害保険に加入している。	
	⑥収支計画と執行管理	⑥経営状況は毎月の出来高表で進捗を確認し、運営資金の調整を図りながら債務超過をしないよう経理管理を行った。 ⑥御山公園の事務所管理責任者と運営会社事務員で二重チェックし、最終的には会計士による確認で堅実な運営経費の執行に努めた。	
5 管理に係る経費の縮減	①収入の確保・適正な人件費	①自主事業収入として御山、あじ竜王山公園の利用者の利便性も考慮し、自動販売機を2公園で4台を継続設置し、手数料を有効に管理運営費に充てた。	B
	②運営経費の節減対策・コミュニティビジネスの視点	①施設内での通常以外の電気、水道使用については利用者から使用料を徴収した。 ②城岬公園の毎日行っているトイレ清掃を委託員だけでなく、プレイセンターのスタッフも週2日従事することにより清掃費の縮減を図っている。	
	③経営の効率化	③常駐の管理責任者および担当会社側において収支のダブルチェックを行う事で、進捗状況を把握し効率化を図った。 ③本部に検査委員を置き、指定管理に関わる現地調査・モニタリングを年2回実施し評価の下、運営に反映させた。	
	④合理的な会計制度	④年度末には、組合会計士による、適正な委託金運用の精査を受けている。	

総合評価コメント	総合評価
安全点検や日常的な園内巡回により、危険箇所等を早期に発見し迅速に対応している。また、巡回の際には、来園者の危険な行動には啓発指導を行っていることは、事故の未然防止に繋がっている。緊急時対応マニュアルの掲示を行うほか、災害時の二次災害防止等に対応できるような資材等も備えるなどの対策を講じている。 個人情報の保護については、個人情報保護規定に基づき、利用者情報等の錠付き棚への収納及び持出し禁止を厳守するなど、適切に対応している。 各公園のリピート来園を目指し、ホームページの情報の発信や他の公園の案内パンフレットを常備する等により、公園の認知度を向上させるような取組をしている。 自主事業では、「さぬきの公園めぐり」スタンプラリーの対象公園として、「さぬきの公園マップ」に御山公園、あじ竜王山公園を記載するなどして、PRに努めている。 1日の勤務時間が長いこと、無理のない勤務ローテーションを組んで時間外労働をさせない等、職員の就労環境を整えながら、職務上必要な教育も実施されている。(御山公園) 運営経費については、自動販売機の収入を管理運営経費に補填しているほか、トイレ清掃の一部を公園スタッフで実施するなど、経費節減にも努めている。予算の執行については、会計士等による確認も受けており、財政の健全化が図られている。 これらのことから、指定管理の業務は良好に行われており、当初の事業計画の内容を概ね達成していると判断するものである。	B